

## 地元中小企業への支援について

**議員** 単価の切り下げ、発注の減少など、厳しい経営環境が続き、本市の経済を支える地元中小企業は、依然として極めて困難な状態に置かれている。市の支援を本格的に強めることについて、市長の見解を尋ねる。

**市長** 中小企業は、地域経済の要であり、本市が目指す「競争力のある産業振興と豊かな雇用創出」の実現は、元気な中小企業の活躍なくしてはあり得ない。このため、経営安定化を支援する中小企業融資制度を昨年度改正し、新規貸出は過去最大となった。さらに震災特別枠の設置や景気対応資金の融資限度額引き上げも実施した。また、公共事業では地元中小企業が受注しやすくなる環境整備を行うなど、仕事量の確保のための支援も行った。一方、技術力や経営力を備えた競争力のある中小企業を育成するため技術開発や販路の開拓等にも積極的に支援を行ってきた。

## 若戸大橋、若戸トンネルの無料化について

**議員** 実態として生活道路である若戸大橋および若戸トンネルの無料化について、若戸トンネルの開通予定が迫ったこともあり、改めて市長の基本認識を尋ねる。

**市長** 若戸大橋の有料道路事業と成18年に市議会の承認や国土交通大臣の許可を得たもので、若戸トンネルと維持管理を含め料金を一体化することで償還期間を平成41年まで延長することで、普通車料金を200円から100円とするなど料金値下げを行うことになった。

ており、若戸トンネルについてはこの枠組みに沿って事業を行っている。無料化するためには、若戸大橋の償還残高と若戸トンネルの建設費を合わせた約97億円と、毎年の維持管理費約5億円が必要であり、これらの財源の確保が大きな課題である。

今後の通行料金のあり方については、若戸トンネル供用開始に伴う交通量の推移、市道路公社の経営状況などを見ながら慎重に検討していく必要がある。

## 高齢者の健康推進・生きがいづくりにより市有地の有効活用を

**議員** 市有地の有効活用と高齢者の健康推進、生きがいづくりのために、民間への売却や貸付に適さない市有地を、花壇や畑として高齢者に開放してはどうか。

**市長** 収入確保のため売却可能な市有地を貸し付けることは想定していないが、売却困難な市有地は、貸付によって有効活用する方針であり、平成22年度は駐車場として貸付け、3400万円の収入があった。なお、平成16年度に低廉な貸付料で花壇や菜園に利用できるモデル事業を実施したが、貸付に至った事例はない。

議員の提案は、土地の維持管理経費の節減や緑豊かな住環境の実現につながることも、高齢者や地域住民の健康づくり、生きがいづくりに資すると思われる。

そこで、売却困難等により活用されていない市有地について、高齢者や地域住民がさらに利用しやすいように、改善点を検討し、実現に向けて積極的に取り組んでいく。

## 福北連携の推進による成果について

**議員** 市長は、8月の福岡市長との会談で、福北連携を推進する意向について合意した。これまでも本市と福岡市は、さまざまな連携事

業を実施してきたが、今後どのような成果を期待しているのか。

**市長** 福岡市とは、これまでにも「アメタル回収実証実験や高齢者の施設利用などさまざまな分野で連携事業を実施してきた。8月の会談では、今後の連携の方向性や両市が抱える課題について話し合い、震災の影響で落ち込んだ観光客の集客強化、暴力団の排除に向けた取り組み、医療費支給制度における県費補助の格差是正など、大きな共通課題について連携の強化を図っていくことを合意した。また、国際戦略総合特区について、環境を主なテーマとしてアジアの活力を取り込むことを目指し、福岡県とともに検討を加速する方向を確認した。

今後相乗効果が発揮できるような取り組みを積み重ねていくとともに、アジアというスケール感を持つ福岡北連携を推進し、両市がともに発展することによって日本全体をけん引する役割を果たしていきたい。

## 市営バスの経営改善について

**議員** 若松区では、高齢者など交通弱者の移動手段として、市営バスの役割がますます重要になってきているが、経営環境は年々厳しさを増している。今後、どのようにして市営バスの経営改善を図っていくのか。

**市長** 交通局では、正規職員の削減や給料削減等による経営改善に全力で取り組んでいる。一層の経営改善に向けて今年2月に策定した「市営バス事業経営計画」では、バス車両の更新などによる「安全な運行の確保と安心・快適なサービスの提供」、利用者の意見を事業運営に反映させる仕組みづくりの取組、市民・地域と連携した事業の運営、運賃体系の見直しなどによる「健全な経営の維持」の3つの取組方針を掲げた。現在の厳しい経営環境では「健全な経営の維持」が特に大きな課題であるため、隣接民間バス事業者並みの運賃

への改定、ふれあい定期制度の対象年齢や料金の見直し、若松北西部地域などでの地域巡回型バスの運行などに取り組む予定である。今後とも、地域の理解を得ながら、市民の生活の定着としての重要な役割を果たしていきたい。

## 女性と子どもが安心して住める安全なまちづくりを目指す

**議員** 子どもや女性を狙った性犯罪の市内での発生状況と、子どもを狙った性犯罪対策について尋ねる。また、性犯罪の前歴者にGPS端末の携帯を義務付ける条例を制定することについて見解を尋ねる。

**市民文化** 本市における平成22年の性犯罪の認知件数は199件で、うち小学生以下は16件となっている。現在、警察や学校、地域などと連携した被害防止の呼びかけや、防犯教室の開催、子どもの見守り活動および、官民協働で設立した「子ども・女性安全・安心ネットワークふくおか（「スモネットワーク）」による防犯情報の提供などに取り組んでいる。今後とも子どもや女性の性犯罪被害の防止に一層努めていく。

性犯罪の前歴者にGPS端末の携帯を義務付けることは、人権上の問題や条例の適用範囲の限界などもあり、難しいと考えている。

今年4月からは、福岡県警が性犯罪加害者に対し、出所後の定期的な面談など、再発防止の取り組みを始めており、本市としては、この状況を見守りたい。

## スクールソーシャルワーカーのさらなる拡充を

**議員** 学校と家庭の間に立って、子どもたちの学習環境や通学環境を整えるスクールソーシャルワーカーを教育委員会に4名配置し、学校が

らの要請に応じて派遣しているが、少なくとも各学区に1名ずつワーカーを配置する必要があるのではないかと。

**教育長** 平成22年度は、4名のスクールソーシャルワーカーが188名の児童生徒について、家庭環境問題、不登校、発達障害、虐待などの問題に対応し、69名が解決・好転に至っている。

現在の派遣型は、問題の早期発見・早期対応や、教員・児童生徒との関係づくりなどの面で十分ではないため、ワーカーが積極的に学校を訪問することなどで対応している。

しかし、支援児童生徒数等の増加により、ワーカーの負担が増加していることなどから、現在、教育委員会では雇用条件の改善などを行い、よりよい人材の確保に向けて取り組んでいる。平成25年度には、ワーカーを8名に増員する目標を立てており、今後、目標達成に向けて努力していきたい。

## 震災後の本市への企業誘致について

**議員** 東日本大震災を契機に生産拠点の分散化を検討する国内企業の動向が報道されている中、生産拠点の海外流出を防ぐ意味からも、本市は国内での優位性を積極的にPRすべきと考える。震災後の企業誘致の現状と今後の取り組みについて尋ねる。

**産業経** 本市では震災後、企業の生産拠点分散化や事業所移転などのニーズを把握しながら、本市が地震や津波などの自然災害が少ない都市であることを最大のセールスポイントとして企業誘致活動を行っており、新たな生産拠点を検討している事業者などからの問い合わせや引き合いが増加している。

国は、国内産業の空洞化を防ぐため生産拠点の国内分散化に対する補助制度の創設を検討している。また、本市では、国内投資が見込める環境・エネルギー産業の大型の誘致案件について今年度から助成率を拡充するなど、既

に優遇制度を強化したところである。国に対し新たな制度創設を働きかけるとともに、本市の優遇制度とあわせて、初期投資の低減を図る提案や本市の優位性をPRしながら、総合力で誘致に取り組んでいきたい。

## 漁業の振興対策について

**議員** 本市の漁業の推進を目指し、平成16年に策定した北九州水産振興計画の最終年度まであと2年ある。現在の計画達成状況と今後の取り組みおよび漁業用燃料の高騰対策について見解を尋ねる。

**市長** 水産振興計画の達成状況は産直施設が目標の3箇所に達している。一方、養殖魚種数は目標7魚種に対し2魚種にとどまるなど、計画の目標7項目のうち未達成の5項目は25年度に向けて引き続き努力していく。

今年8月に策定した北九州水産振興計画では、沿岸域の水産資源を確保する藻場の整備（里海づくり）を推進することとしており、近場での漁場の整備は短期間で効果があらわれ、燃料の高騰対策にもつながると認識している。さらに漁業者の安定した収益確保のため、今後は、アカモクなど新たなブランド化の支援にも努めることとしている。

今後とも新鮮で安全・安心な水産物の安定供給と漁業経営の安定化を図るとともに、燃料高騰に関しては、引き続き軽油引取税の特例措置延長を国に対して要望していく。

